

環境行動計画の進捗状況～中間年報告～

1. 住宅の生産・供給に関する総合的な省エネルギー化

(1)新規供給工業化住宅の生産段階・居住段階におけるCO₂排出量を2010年までに1990年比15%削減する。

2005年中間目標を1990年比8%削減とした。

結果は生産・居住の合計では世帯・年当りのCO₂を5.1%削減し、目標達成率は64%であった。生産段階は供給量の減少による固定エネルギーの比率の増加、部材生産の内製化や輸送体制の再編などに伴い1%の増加となった。居住段階では断熱性向上、太陽光発電や高効率給湯機等の積極的な供給などにより5.3%の削減となった。

※住宅の面積133m²、寿命40年として算定

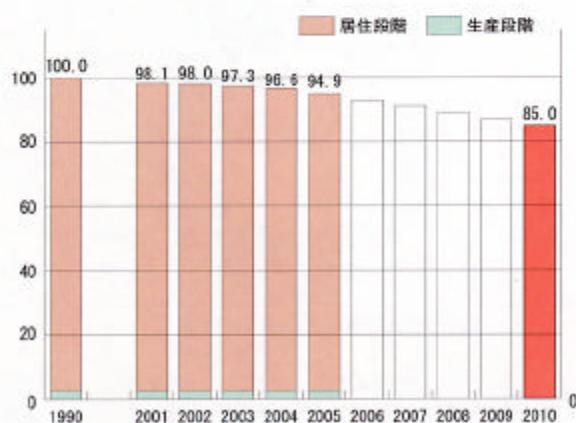


図20 生産及び居住段階のCO₂排出削減対策の成果
(供給m³当り 1990年を100とする)

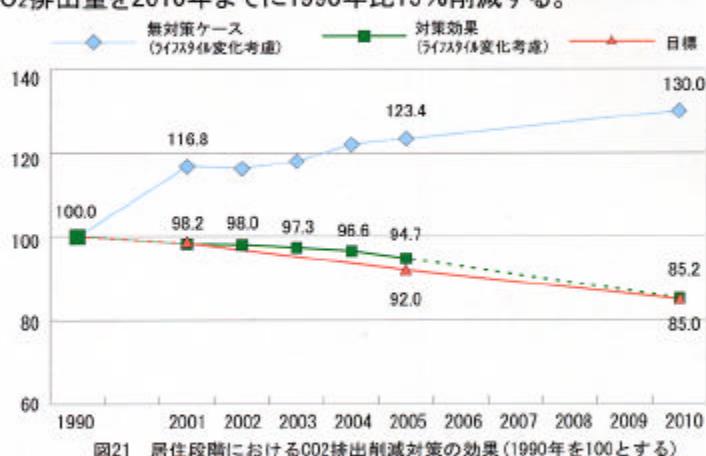


図21 居住段階におけるCO₂排出削減対策の効果(1990年を100とする)

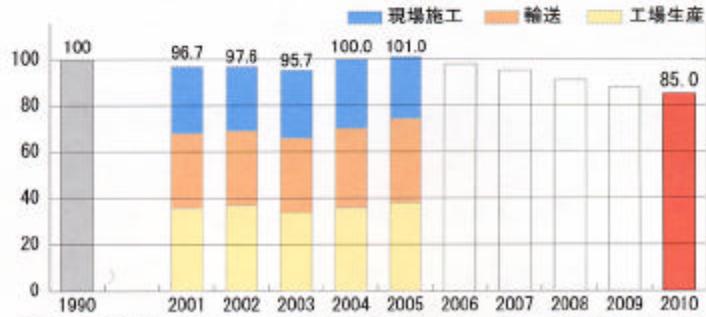


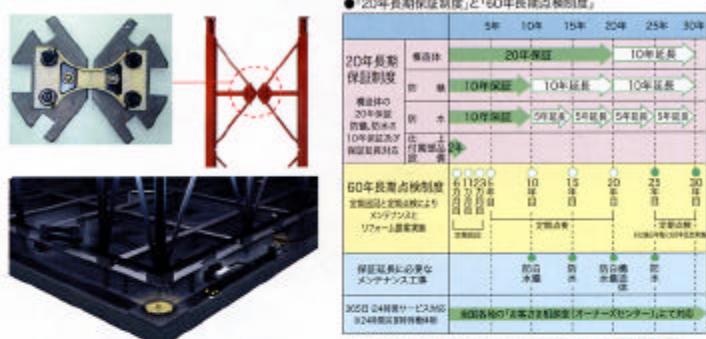
図22 生産段階におけるCO₂排出削減対策の成果(供給m³当り 1990年を100とする)

(2)工業化住宅の長寿命化・長期耐用化を促進し、ライフサイクル全体におけるCO₂排出量削減に寄与する。

工業化住宅の耐久性を高める技術開発と共に、耐震技術や制震・免震技術を開発・導入した。

また、より長期にわたる保証制度やアフターメンテナンス体制を充実させた。

左上:新たに導入された制震フレームと制震デバイスの例
左下:新たに導入された免震装置の例
右:長期保証・メンテナンス制度をより充実させた例



※保証長は、点検及び有償メンテナンスの実施が条件となります。(●:実施 ●:実質)

2. 住宅の生産・供給・解体に関わる廃棄物排出量削減と適正処理

(1)新規供給住宅の工場生産・現場施工から発生する総廃棄物発生量を2010年までに2001年比30%削減する。

2005年中間目標を2001年比15%削減とした。

結果は、工場生産・現場施工の合計では2001年比2.3%の削減に留まった。工場段階(総発生量の約30%)では部材生産の内製化等に伴い7.9%増加した。逆に現場段階(同約70%)では、工場での梱装比率の向上や梱包材の削減等により6.2%を削減した。

■ 現場
■ 工場

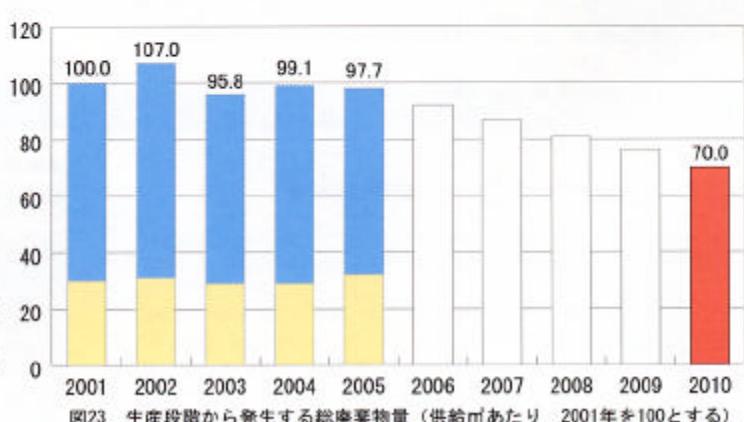
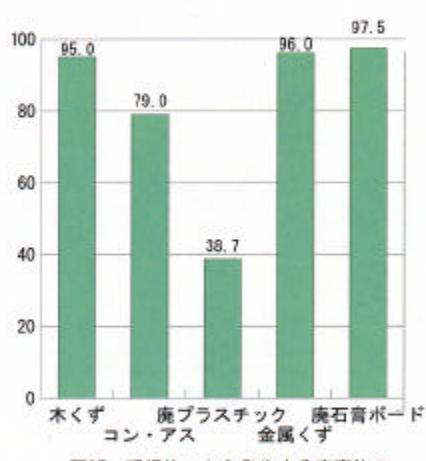
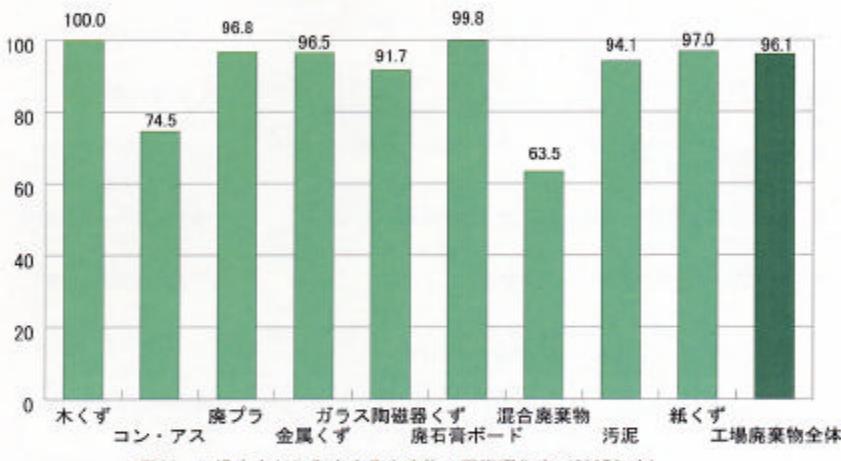


図23 生産段階から発生する総廃棄物量(供給m³あたり 2001年を100とする)

(2)新規供給住宅の工場生産・現場施工から発生する廃棄物の再資源化率を2010年までに80%以上とする。

工場生産については、各社とも工場のゼロエミッション化を推進した結果、廃棄物全体の再資源化率が96.1%（重量比）に達し、2010年目標を達成した。また、具体的な再資源化状況を把握し、マテリアルフローを作成した。現場施工についてもゼロエミッション化に着手しており、全供給住宅の集計には至っていないが、概ね、木くず・金属くず・廃石膏ボードは95%以上、コンクリート・アスファルト類は79%の再資源化率となった。



(3)解体工事から排出される建設廃棄物の再利用率を高めるための解体・分別技術開発等を行う。

解体工事から排出される建設廃棄物については、建設廃棄物小分科会の中で対策を検討中である。また、各会員会社において、建設リサイクル法に定める特定建設資材廃棄物の再資源化の推進はもちろん、それ以外の建設廃棄物も再資源化を検討している。

3. 住宅における有害化学物質の使用量及び排出量の削減

(1)住宅生産の過程で使用する有害化学物質について、極力使用しない技術開発に努めるとともに、その管理を徹底する。

各工場がPRTR法に基づき届け出る化学物質の使用状況を把握した。また、VOC対策を主眼とする大気汚染防止法改正やアスベスト対策についても緊急に検討・対応を行った。

(2)新規供給住宅について室内空気汚染原因物質を削減し、WHO基準の達成に努める。

ホルムアルデヒド対策としては、内装仕上げ材・下地材をF☆☆☆☆☆建材に切り替え、住宅性能表示に定めるホルムアルデヒド対策等級3相当(内装仕上げ・天井裏とも)を戸建住宅及び集合住宅の全住戸で達成した。その他トルエンやキシレンを含まない接着剤を採用するなど、室内空気汚染対策に努めている。

4. 住宅を通じた良好な地域環境やまちなみの創出

(1)立地環境を簡易に分析し設計に反映できる手法を検討するなどして、地域環境や街並みになじんだ住宅の供給を図る。

設計者や住み手に良好な街並みへの参加を意識して
いただくためのパンフレットを作成した他、プレハブ住
宅コーディネーターセミナーなどで訴求を図った。



左:マリナイースト21碧浜(千葉県 2002年7月分譲開始)
右:照葉の街(福岡県 2005年9月分譲開始)

5. 市民による環境行動に対する協力

(1)市民レベルの環境行動等への協力とともに、会員企業独自の取組み等を通して、環境問題の改善に資する社会的貢献に努める。

住団連による「住宅関連環境行動助成制度」を継続的に支援するほか、各会員会社でHPを活用した環境配慮型ライフスタイルの訴求などの活動を展開した。またエコアクション21の活動を会員内外に訴求するシンポジウムを実施した。

お客様に快適さに加え、住宅地周辺の生態環境に
より馴染んだ植栽計画を推奨する取組みの例

